平成30年度の報告に関する結果の概要(平成31年度末発表)

水銀汚染防止法施行後2回目の報告となる平成30年度の結果概要は以下のとおりです。 なお、当該報告の対象期間は、平成30年4月1日から平成31年3月31日までです。

(1) 水銀等の貯蔵

水銀等の貯蔵に関する報告を行った事業所は全国で90事業所、報告された水銀等の年度 末貯蔵量は計40,500.8kgでした。水銀等の種類別では、水銀に関する報告が計84件、硫化 水銀に関する報告が計7件でした。そのうち水銀及び硫化水銀の両方を貯蔵していると報 告した事業所が1事業所ありました。その他の水銀等(塩化第一水銀、酸化第二水銀、硫酸 第二水銀、硝酸第二水銀及び硝酸第二水銀水和物)に関する貯蔵の報告はありませんでした。 また、水銀等を環境上適正に貯蔵するための措置の実施についても確認しました。

(2) 水銀含有再生資源の管理

水銀含有再生資源の管理に関する報告を行った事業所は全国で 685 事業所でした。また、報告された水銀含有再生資源は「非鉄金属製錬スラッジ」、「歯科用アマルガム」、「分析用途で使用された水銀」、「製品から回収された水銀」、「酸化銀電池」等でした。

水銀含有再生資源の種類別報告件数及び年度末時点で管理されていた水銀含有再生資源の種類別の内訳は、非鉄金属製錬スラッジが8件で計372,411.0 kg (湿重量)、歯科用アマルガムが638件で計32.5 kg (湿重量)及び計228.7 kg (乾重量)、分析用途で使用された水銀が15件で計1,707.0 kg (湿重量)及び計12.5 kg (乾重量)、製品から回収された水銀が5件で計119.8 kg (湿重量)、酸化銀電池が15件で計1,309.0kg (湿重量)及び計870.0 kg (乾重量)、その他の水銀含有再生資源が6件で計361.7 kg (湿重量)でした。(なお、事業所によって複数の水銀含有再生資源を管理している場合があるため、報告を行った事業所数と水銀含有再生資源の報告件数の合計値は異なっています。)また、水銀含有再生資源を環境上適正に管理するための措置の実施についても確認しました。